



▶ 対象期間は2024年3月までです！是非ご活用ください！▶

スポーツ観戦・観劇・寄席等 参加費用補助事業のご案内



教育厚生事業部では、組合員様の心身リフレッシュや教養向上のサポートを目的として、一部スポーツ観戦や卸団地寄席、地域開催の観劇等の費用補助を行っております。

県内で開催されるスポーツ観戦や観劇等にかかる入場料またはチケット代の費用補助を1名様につき期間内2回まで申請可能となります。（卸団地内組合員及びその従業員限定、家族は適用外）

費用補助対象のイベントかどうか判断が難しい場合は、事前に組合事務局までお問い合わせください。これを機に多くの方にご利用いただけましたら幸いです。

補助 対象

県内のスポーツ施設又は文化会館、文化センター等公共性の高い施設で行われる、**スポーツの観戦・観劇（演劇、歌舞伎、ミュージカル）・寄席等にかかる費用**

※公衆に参加を集うイベントが対象、個人の発表会や試合の参加費等は対象外

※卸団地内組合員及びその従業員本人が、期間内【令和5年4月1日～令和6年3月31日】に補助対象イベントに参加し、参加者名義で支払いをした場合に限る

支給 金額

| 入場料またはチケット代※ | 費用補助 |
|-------------------|------|
| 5,000円以上 | 500円 |
| 1,000円以上～5,000円未満 | 300円 |
| 1,000円未満 | 対象外 |

※入場料やチケット代に食事や交通費・物品などの付帯品が含まれる場合、費用補助の対象外となる場合があります

申請 方法

令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に申請（イベント参加後に申請可能）

【申請書】【入場料またはチケット代の本人支払いを証明できるもの】をあわせて組合事務局に提出（例）半券、領収書、ネット決済画面、オンラインチケットのコピーなど

※卸団地内従業員1名様につき、期間中2回まで申請が可能（代理受給不可）

※申請書は【組合HP > 組合員ログイン > 教育厚生】のページよりダウンロード可能

《虚偽・不正な申請と組合が判断したものは、申請の取消や支給金額の返還を命じる場合がございます》

【お問い合わせ】 協同組合沼津卸商社センター 教育厚生事業部 担当：廣瀬・林
TEL 055-971-6500 FAX 055-973-5754 MAIL info-oc@numazu-oc.or.jp